

**豊明市教育委員会 会議録**  
**「定例会 令和5年7月」**

令和5年7月18日（火）午後2時00分豊明市教育委員会7月定例会は、豊明市役所新館3階教育委員会室に招集された。

1 応招委員は、次のとおりである。

教 育 長	：	藤 井 和 久	教育長職務代理者	：	長 山 加 代 子
委 員	：	青 木 睦	委 員	：	井 戸 貴 子
委 員	：	南 寿 樹			

2 不応招委員は、次のとおりである。

な し

3 出席委員は、次のとおりである。

教 育 長	：	藤 井 和 久	教育長職務代理者	：	長 山 加 代 子
委 員	：	青 木 睦	委 員	：	井 戸 貴 子
委 員	：	南 寿 樹			

4 欠席委員は次のとおりである。

な し

5 会議事件説明のため出席を求めたものは、次のとおりである。

教 育 部 長	：	高 木 安 司	学 校 支 援 室 長	：	山 田 秋 男
学 校 教 育 課 長	：	秋 永 亘 正	生 涯 学 習 課 長	：	相 羽 敏 明
図 書 館 長	：	水 野 美 樹			

6 本会の事務に従事したものは、次のとおりである。

事務局（係長）石 川 拓 也、事務局（主事補）加 藤 瑠 那 子

本会事件は、次のとおりである。

**議案**

（1）令和6年度使用小中学校教科用図書の採択について

**報告**

（1）令和5年豊明市議会6月定例会月議会一般質問について

（2）夏休みのプール開放事業について

（3）教育委員会後援申請について

**その他**

（1）令和4年度豊明市図書館実績報告について

（2）ナガバノイシモチソウ・大狭間湿地一般公開について

（3）家庭教育推進市民大会について

開会宣言 午後2時00分、7月定例教育委員会の開催を宣言。

会議録承認 6月臨時会（6月15日分）の会議録、6月定例会（6月21日分）の会議録について、承認する旨確認。

教育長 前回の定例教育委員会後の報告になります。

7月4日に、江南市で開かれました、尾張部都市教育長会議に出席してきました。県の教育長からは、2024年度実施の教員採用試験の変更について説明がありました。第1次試験は、7月から6月に1か月前倒しをして実施すること。大学3年生に第1次試験の受験機会を与えて、学生の受験機会を増やす予定であることの説明がありました。すでに、他の都道府県でも、同様の協議を実施済みであり、愛知県も追随するとのこと。次に、2025年4月に開校予定の、中高一貫教育に係る入学者の選考試験の方法等についての説明がありました。学力試験は行いませんが、代わりに適性試験を行います。適性試験では、小学校教育の成果を測る、具体的には、受験テクニックや知識を測るのではなく、知識・技能を活用した、思考力・判断力・表現力・課題解決力を測るため、長文の記述や、素早い情報処理が必要な問題は避けるとのことです。面接では、探求学習重視型の中高一貫校に適した入学者を選考することなどの説明がありました。なお、中高一貫校の教職員の配置につきましては、各教科基本2名、もしくは3名で、1名は市町村教育委員会から、もう1名は高校から配置することを考えている旨の説明がありました。今年の11月には、児童、保護者向けの説明会が各学校の周辺で開催される予定です。そして、今年から実施予定の、公立高校入試における、WEB出願手続きについての説明がありました。すべてをペーパーレスで行い、教員の負担軽減に繋げるねらいがあります。検定料についても、クレジットカード決済やコンビニ決済で行われるそうです。議題では、学校施設の蛍光灯照明器具の更新について、検討会が行われました。参加市町中、大府市のみが、校舎と体育館ともに、すべての学校でLED化が済んでいるとの報告がありました。豊明市では、全小中学校と保育園のすべての照明を、LED化する予算が6月議会で認められましたので、今後については、8月末までに業者を選定し、早い所では、来年の春休みから工事に入ります。すべての施設がLED化するのには、来年度いっぱいかかる予定です。すべての施設がLED化されると、年間約2,500万円の電気代が削減される予定で、約7年間で、投資金額が回収されるそうです。

同じ日の夜に、愛知県市町村対抗駅伝大会の、第1回実行委員会が開催されました。今年は12月末に開催されますが、大会に向けて選手の選考や研修を行っていく予定になっています。

7月6日には、尾張旭市で、愛日地方教育事務協議会が開催され、長山委員と共に出席しました。2024年採用の教員試験は、小中学校合わせて、6,048人が出願しており、前年比では、マイナス60人ですが、倍率は昨年並みということです。愛日地区の管理職の試験の状況について、校長試験は47人が受験、去年に比べて6人増、内女性は14人で4人増となっています。教頭試験は51人が受験、去年に比べて9人増、内女性は15人で5人増となっています。また、今年から行われている、一定期間勤務する講師への教職員採用での教育長推薦者ですが、管内では50名の方が推薦されたという話もありました。

7月13日には、ホシザキ株式会社様に、市長と共に出向き、外国籍の児童生徒への日本語教育事業への支援をお願いしてまいりました。令和5年度も、前年と同様に、多額の寄附をいただくことになりました。ホシザキ株式会社様からは、この地域では外国籍児童生徒への日本語支援が、あまり行われていない中、豊明市ではしっかりやってもらっているとの評価をいただいております。今後も地域を引っ張ってほしいとお言葉を頂戴しました。8月22日に、ウインク愛知で行われる、豊明市プレクラス・プレスクール事業10周年記念式典にも会長が顔を出されるとお話をしておりました。

同じく13日に、行政改革推進本部会議が行われました。内容につきましては、これまで、施設の状態管理や劣化情報は各施設の所管課が保有管理し、必要に応じて発注対応をしてきました。市内小中学校については、すべて学校教育課が管理対応をしております。しかし、施設管理のばらつきや、毎年行われる様々な契約事務、学校教育課では年度当初に45の業務委託を実施して

おります。さらには、職員の不足などもあり、今後は建物のメンテナンスなどを、統一的な視点で管理を行うことで、施設の安全性を確保することを目的に、令和6年4月から、学校と保育園の公共施設の包括管理業務委託を導入することになりました。具体的なイメージとしましては、従来学校の施設で不具合が起きた場合は、市役所の方に連絡が入り、それを受けて市の職員が現場で確認をし、工事等の発注をする流れでしたけれども、今後は4月に包括管理をすることで、管理業者数名が豊明市に在駐し、最低月に1回、定期的に小中学校を巡回し、その都度現場で要望のあったものについて、軽微なものについては、委託業者自身が行い、130万円未満の少し大きなものについては、委託業者が建設業者に発注する流れになっています。これにより教職員の負担軽減や、市職員の事務の効率化にも繋がります。年内中に、業者の選定を行い、来年の4月から包括管理を委託する予定となっております。

私からの報告は以上です。今の報告につきまして、ご意見・ご質問等がありますか。

委員 中高一貫校についてですが、小学生は受験を希望すれば、全員受験できるのか、あるいは選抜されるのか、どのように出願を行うのでしょうか。

教育長 基本的には、出願できると思います。来年の秋までには、どのような形で出願するかは具体的に示されると思いますけれども、学力の選抜試験ではなく、適性試験と面接で入学する子を選ぶという風に聞いています。

委員 家庭で判断し、自由に出願できるという形ですね。

学校支援室長 詳しくは聞いていませんが、そういった形だと思います。

委員 包括管理業務委託について、危険な箇所の点検を、学校の中で定期的に行うという話がありましたが、そういったところの関わりはどのようにしていく予定ですか。

教育長 今までは、校務の先生が随時、月に1回程度見回りをして、安全を確保するという風になっていました。専門的な知見がありませんでしたが、包括管理になると、業者がそれぞれの校舎を回り、植栽なども見て、危ないところがあれば、自分で直す場合もありますし、業者に発注して直してもらう場合もありますし、大掛かりな工事は報告し、市の方で発注することになります。

委員 校務の先生が定期的に見るのは、別途行うのですか。

教育長 法律的には、学校の安全確認をしなければいけないとなっているため、今まで通り校務が行うことになると思います。

委員 該当する施設は、小中学校と保育園以外にはありますか。

教育長 二村台の団地内にある病後児施設が対象になります。

委員 施設はたくさんありますが、点検はどれくらいの頻度で行いますか。

教育長 最低月に1回は必ずすべての現場を回り、先生にも調子が悪いところがないか聞き、あれば確認し対応する形になります。

教育長 その他にご質問等よろしいでしょうか。(なし)

## 議 事 の 経 過

教育長 それでは議事に入ります。議案（１）「令和６年度使用小中学校教科用図書の採択について」説明をお願いします。

学校支援室長（資料第１号に沿って説明を行う。）

教育長 今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。

委員 協議会委員はどういった方ですか。

学校支援室長 愛日地区の各市町から、教育委員の代表の方、校長の代表、教諭代表の３名ずつで、そこに２名のＰＴＡ代表が加わり、総勢３５名になります。

教育長 その他に質問等よろしいでしょうか。（なし）では、議案（１）「令和６年度使用小中学校教科用図書の採択について」承認される方は、挙手をお願いします。（全員挙手）それでは、承認といたします。議案は以上となりますので、報告に移ります。報告（１）「令和５年豊明市議会６月定例月議会一般質問について」説明をお願いします。

教育部長（資料第２号に沿って説明を行う。）

教育長 今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。

委員 通学路の安全について、以前、ながら見守りの方を募集するという話がありましたが、今はどうなっていますか。

教育部長 広報でお願いしています。申し込みがあれば、ベストなどを支給する準備を進めていきます。

委員 実際に広報に出して、応募はありましたか。

教育部長 防災防犯対策課が行っていて、ながら見守りをやりたいという声はお聞きしますが、実際の状況については聞いておりません。

委員 学校教育課としては、ハード面での支援をしているということですか。

教育部長 ながら見守りについては防災防犯対策課が対応し、学校教育課としては、学校単位で登録していただいているスクールガイドに対して、ベスト等の機材を支給し、支援しています。

委員 元気かなプロジェクトは、どれくらいレスポンスがあったのか、また、状況によって継続していく予定はありますか。

教育部長 電話連絡など学校において反応があったと聞きますが、レスポンスの数自体はつかんでいません。聞くところによりますと、実際に相談があったケースもありますし、学校での実習で作ったジャムを持参し食べて下さいと来校されたり、先生と話をするため来校されたり、保護者から感謝の手紙がきたりしたという話を聞いています。また職員の中にも保護者がいて、子どもから先生から手紙が届いたよという好反応があったと聞いています。このような反応から、今年度も行いたいと考えています。

委員 教育委員会として、取りまとめをするのではなく、学校ごとにお任せになっているのですか。

教育部長 子どもたちは直接市役所に電話をかけるより、学校の方が連絡しやすいというのがあると思います。相談先としては、学校と支援センターを連絡先としています。

委員 予算を使ってハガキを出しているわけなので、その結果を把握されたりはしないのでしょうか。

教育部長 学校に負担をかけ、細かくデータを取ることが趣旨ではないので、そこまではしていませんが、学校には反応があった場合には、内容について教えて下さいという話をしています。

委員 交通指導員さんについて、勤務が朝と帰りだけのため、難しいと思います。小学校で、交通指導員さんがいらっしやらないところはありますか。

教育部長 2校あります。

委員 その2校は、交通指導員さんがいなくて、困っているのか、いらっしやらないけれど、こういった形をとることで補えています。ということはあるですか。

教育部長 交通指導員の有無が問題ではなく、1人しか配置していないため、やれることも限られているということです。交差点に立つにしても、主だった交差点がたくさんあるため、取り合いが起こることもあります。そのため、複数人に増やして欲しいという趣旨でした。今は予算の制約もあって1人分が計上されているようです。

委員 見守りボランティアさんは、行けるときに行ってくださいれば良く、交通指導員さんは必ず行くという違いということですか。交通指導員さんは、指導員とありますが、何か条件が必要なのですか。

教育部長 条件はありません。朝1時間、帰り3時間で、子どもたちの下校に合わせて、昼に帰るときは昼から3時間、15時まで授業があるときは、15時から18時までとかになるので、応募しても集まらないのが現状です。

委員 見守りボランティアさんからも、交通指導員さんを増やしてほしいという思いがあるのですか。

教育部長 スクールガードから見ると、交通指導員さんは有給であるため確実性があります。スクールガードはあくまでもボランティアであるとともに、年齢のこともあり、今後の活動についても不安であるという声をお聞きしています。

委員 ボランティアさんに見てもらったら、1名だけ交通指導員さんで何が変わるのかという感覚の方や、なぜそこに立っているのかも分からないと感じている方もいらっしやると思います。やってくれる人を紹介してくださいというメールが来ていて、1人公費で入ることに違いはあるのかという声がありました。

教育部長 繰り返しになりますが、質問の趣旨としましては、あくまでもスクールガードはボランティアなので、交通指導員を1人ではなく複数人各校に配置してくださいというような指摘でした。

委員 考え方によっては、午前だけの人、午後だけの人と分けても良いですか。

教育部長 雇用条件については、担当課ではないのでお答えできません。

委員 そこを検討していかないと、増やすのはかなり難しいのかと思います。

教育長 その他に質問等よろしいでしょうか。(なし)では、続きまして報告(2)「夏休みのプール開放事業について」説明をお願いします。

生涯学習課長 (資料第3号に沿って説明を行う。)

教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。

委員 小学校でプール開放をやっていましたが、コパンはプールだけを開放し、指導や監視などはありませんか。

教育部長 一般開放については監視はありますが、水泳指導はありません。

教育長 その他にご質問等よろしいでしょうか。(なし)では、続きまして報告(3)「教育委員会後援申請について」説明をお願いします。

学校教育課長、生涯学習課長 (資料第4号に沿って説明を行う。)

教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。

委員 夏休みの宿題スペースということで、櫛庵を開放するということでしたが、開放するだけであって、見ている人はいるのですか。

生涯学習課長 いません。

委員 茶室には、触ってはいけないところがあると思いますが、そういったところの配慮はされますか。

生涯学習課長 そういった配慮は当然されるかと思えます。指定管理者として初めてやることです。施設の管理としては、しっかりやられると認識しております。

委員 株式会社ケイミックスパブリックビジネスさんは、夏休みの宿題スペースは、図書館と変わらないと思いますが、株式会社が参画するメリットはあるのですか。

生涯学習課長 市として、公共施設、カラットや農村環境改善センターの学習スペースの提供をしていくという姿勢がありますので、それに賛同していただけるということだと思えます。使用料は取らず、学習スペースの提供のみになります。

教育長 補足で説明いたしますと、株式会社ケイミックスパブリックビジネスは文化会館の指定管理者で、市の方から指定管理を募集するにあたり、櫛庵の利用率が悪いので、市民に利用してもらえるように、工夫してくださいという風に募集しました。そういったところ、この業者は夏休みに子どもたちに開放して、自由に使ってもらう、着物で写真撮影をしてもらうという提案がありました。その中の1つとして、夏休みに利用してもらうものになります。

教育長 その他にご質問等よろしいでしょうか。(なし) 報告は以上となりますので、その他に移ります。その他(1)「令和4年度豊明市図書館実績報告について」説明をお願いします。

図書館長 (その他資料①に沿って説明を行う。)

教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。(なし) では、続きましてその他(2)「ナガバノイシモチソウ・大狭間湿地一般公開について」説明をお願いします。

生涯学習課長 (その他資料②に沿って説明を行う。)

教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。(なし) では、続きましてその他(3)「家庭教育推進市民大会について」説明をお願いします。

生涯学習課長 (その他資料③に沿って説明を行う。)

教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。(なし) では、次回の教育委員会の日程についてお願いします。

学校教育課長 (8月24日(木)午後2時00分から8月定例教育委員会を、9月14日(木)午前10時00分から9月定例教育委員会を開催する旨提出。)

教育長 その他にございますか。

図書館長 図書館ですが、外壁工事の入札が終わり、スケジュールが分かりました。外壁工事は、来週7月24日から足場の組み立て作業に入り、足場の解体まで終わるのが、11月30日の予定となります。その間、駐車場の方が、現在49台使えるところが、25台となります。7月、8月につきましては、夏休みがございますので、豊明中学校の駐車場をお借りできるので、混乱はないと思います。9月以降は、駐車場がかなり減ってしまうので、混乱しないように案内を徹底していきたいと思っています。トイレの洋式化の工事もございます。こちらは、明後日が入札になりますので、詳しいスケジュールは分かりませんが、予定としては9月から来年の2月までになっております。駐車場の方は、工事の現場事務所、資材置き場になります。仮設トイレが置けない状況なので、12月4日から2月16日まで閉館する予定です。12月4日から12月末までは、本の受け渡しは可能ですので、予約本の受取・返却は続ける予定です。トイレと駐車場が利用できないため、ご迷惑をおかけいたしますが、2か月半閉館させていただきます。

教育部長 この時期、図書館の学習室を使われている方が多く、受験前のため困る方も多くあると思います。市長からも、代替施設を考えるよう言われ、調整に入っていますので、決まり次第周知していきたいと思います。

委員 年明けから2月16日までは、本の受け渡しもなくなりますか。

教育部長 インターネットで予約はできるので、予約された方にお渡しはできます。館内で閲覧することは出来ません。

委員 学習室の候補はどこがありますか。以前、南部側の学習室を検討しているという話がありましたが、あわせて検討してはいいですか。

教育部長 今検討しているのは、市役所の旧中央公民館に併設するホールです。ホールのため、十分なスペースが取れます。しかし、2月5日以降、確定申告の準備に入るため、2月16日まで取ることが出来ませんので、その間の代替を考えなければいけません。平日は良いと思いますが、土日に集中すると思うので、土日は市役所の会議室か、文化会館しか今のところ思い浮かびませんが、今後調整していきます。

委員 南部公民館でスペースを確保できそうなところはありませんか。

教育長 南部については、南部公民館の工事が、年内に終わる予定です。今回改修で勉強できるスペースも広げ、和室も使っていないときは、机を置いて勉強できるように対応します。図書館程の規模ではないため、数には限りがあります。

委員 それで分散できればということですね。

教育長 はい。栄小学校の児童クラブの建物が出来れば、土日に学習スペースとして開放したりすることも考えていますが、今は難しいです。

委員 給食の牛乳が変わることについてのプリントを見ましたが、白黒のプリントでよく分からず、子どもたちも不安のようです。ストローレスの牛乳パックと書かれていました。1、2年生は牛乳パックの口から飲むときにこぼしてしまうのではないかと思うのですが、どのように飲むのですか。ストローレスとありますが、ストローレスパックではないですね。

教育部長 そのように飲むのが基本です。ストローも挿入することはできますが、業者がストローレス用に作っています。

委員 飲みやすいのですか。

教育部長 それは分かりませんが、ストローレス用のパックで直接飲む用に業者が作ってきたものです。

委員 低学年や、制服を着ている中学生については、不安があると思います。

教育部長 次回実物を持ってきます。

教育長 実際に、他の市町では使われています。

委員 他の市町での実態は分かりますか。

教育部長 業者がこのような容器で納入するため、容器の選択はできません。

委員 ストローが良い人は、ストローを持ってきても良いですか。

教育部長 ストローを差す穴はありますが、給食センターとしては用意する予定はありません。

教育長 日本全国で、最近ストローレスが主流になっています。最初の半年くらいはいろいろあると思いますが、選択肢がないため慣れていくしかありません。次回参考までに持ってきます。

教育長 その他にございますか。(なし)



閉会宣言 午後3時02分、7月定例教育委員会の閉会を宣言。